

仙 北 市

政策検証資料

【自己評価】

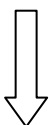


平成24年4月
総務部企画政策課

仙北市政策検証について

仙北市では、門脇市長のマニフェストとして掲げた「明日を創る8つの約束」に基づき、それぞれのアクションプランに沿った各種事業を推進しており、平成25年度に達成すべき目標として掲げた「達成目標とする指標」の実現に向け様々な取り組みを実施しています。

【これまでの経緯】

- ・平成21年11月
 総務部重点プロジェクト推進室に「マニフェスト推進担当職員」を配置し、マニフェスト推進体制の構築準備に着手するとともに市総合計画の実施計画とマニフェスト(アクションプラン)の関連付けを実施しました。
- ・平成22年4月～ マニフェスト推進のための組織として、総務部政策推進課を新設し推進体制の確立を図り、アクションプランの実現に向けた総合調整等を実施しています。

【政策の検証】

- ・マニフェスト(アクションプラン)関連事業は、市総合計画の実施計画に組み込むことで市の政策と位置付け、平成22年度から本格的に様々な取り組みを展開しています。
「達成目標とする指標」は平成25年度の達成目標であるため、推進期間の前期にあたる平成22年度と23年度の2カ年について政策の検証を実施するものです。

【検証の項目】

- ・「明日を創る8つの約束」について総合的に検証し、政策実現のための40項目の「アクションプラン」については、各プラン単位での検証を実施します。また、「達成目標とする指標」の到達状況について検証します。

【検証の自己評価・外部評価・市民評価】

- ・各種事業の進捗状況について現状の把握と課題の抽出を行い、取り組みの状況を下記の基準に基づき自己評価（内部評価）を実施します。
- ・市外の民間事業者による独自の基準に基づく外部検証を実施します。
- ・自己評価と外部評価を基に、公募による市民等を含めた「政策検証市民委員会」による検証を実施します。

自己評価基準

評価点	評価指標
5	必要な取り組みを実践し、具体的な成果が表れているもの
4	必要な取り組みを実践し、一定の成果が表れているもの
3	必要な取り組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの
2	必要な取り組みを着手しているが、先行きが見えないもの
1	必要な取り組みを着手できていないもの

「明日を創る 8 つの約束」政策検証自己評価

総括【平成22年度・23年度の取り組みから】

政策1 私が仙北市のエンジンになります。

行政評価の仕組みを整え、将来ビジョンを策定したものの、今後どのように実現していくかが重要であり、職員の意識改革を徹底し、時代の流れに取り残されないよう行政運営に取り組むことが重要である。

政策2 4年間で所得を10%以上増やします。

必要な取り組みを実践しているものの、様々な課題を抱え、産業育成・雇用拡大については目に見える成果が出ていない状況にある。一方で「田沢湖・角館」統一観光ブランドの確立や観光連盟の設立による情報発信力の強化など、期待される取り組みにも着手している。平成23年3月の東日本大震災の影響もあるが、内外の状況の変化に臨機応変に対応しつつ、的確な政策の継続に努める必要がある。

政策3 医療を再生し福祉を充実します。

医療再生に向けた環境づくりの面では、医師確保が順調に推移せず田沢湖病院の救急再開も実現できていない。医師をはじめ医療スタッフの確保は永続的な課題である。一方で、病院事業に新管理者を招聘するとともに角館総合病院の新築も具体化してきている。
福祉政策面では、小規模多機能型福祉施設整備事業の具現化が図られていることや、温泉療法医や温泉療養士の確保等の施策が順調に推移している状況にあるので、今後も継続した取組みが求められる。

政策4 市民分権を進めます。

地域運営体が全地域で設立されそれぞれ独自の活動を展開しており、市も各地域運営体に担当職員を配置しサポート体制を整えている。地域運営体の活動はまだ広く浸透していない面もあり、制度的に様々な課題が出てきている状況にあるが、地域を守っていく自治組織として市は一体となって支援する必要がある。

政策5 徹底的な行財政改革を断行します。

行財政改革を推進する体制は確立されつつあるが、行政コスト削減の意識を全職員が共有し徹底することが大前提であり、最小経費で最大効果を創出する行政運営を目指さなければならない。新たな歳入確保が課題である。

政策6 次世代の育成に力を注ぎます。

人口減少と少子化への対応は新たな展開が必要となっており、重要課題として総力を挙げて取り組む必要がある。その前提となる産業振興と雇用創出への取組みはもちろん、ソフト面での施策の検討と実行が課題である。

政策7 生活を守る仕組みを強化します。

近年多発する自然災害に対応できるインフラ整備に継続して取り組むほか、地域防災力を高めるための組織づくりと市民のネットワークづくりが益々重要となる。

政策8 4年間で実現します。

政策検証システムの確立が急がれる。毎年とするか隔年とするかの検討を要する。

アクションプラン検証一覧

区分	No.	項 目		主管課	H25に目標とする指標	最新値	自己評価
①私が仙北市のエンジンになります	1	市行政総点検	効果的・効率的な組織体制の整備、現行事業のゼロベースからの見直し等、行政全般にわたる総点検を実施する。	企画政策課	新たな政策・事業提案数累計200件以上	124件	3
	2	将来ビジョン検討部会設置	将来ビジョン策定を目的とした市民委員会を設置する。	企画政策課		—	3
	3	市民要望事業の達成度調査	市民からの要望等に対する着手、未着手事項の調査を行い、今後実施の可能性を探る。	企画政策課	まちづくりミーティング累計40回	33回	4
	4	将来ビジョン発表	将来ビジョン策定委員会でまとめたビジョンを市民に公表し意見を求める。	企画政策課		—	3
②4年間で所得10%以上増やします	5	総合産業研究所の新設	地元の米、野菜、山菜等を原料に食品加工、商品開発やマーケティング業務等を行う。	総合産業研究所	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 総合産業研究所成果件数(新規)累計60件 農業生産額70.2億円→75億円 食品生産額18.3億円→20億円	173万円 26件 — 14.8億円	2
	6	食育と地消運動の展開	学校給食、保育所等への地場農産物の利用拡大を図る	総合産業研究所	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 農業生産額70.2億円→75億円	173万円 —	3
	7	市内と市外を結ぶ産業プラットフォーム事業	市内企業の技術を首都圏等へ売り込み、市と首都圏の企業の架け橋を担うため、商工業 組合や商工会等に出向きPRを実施する。	商工課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 小売業商品販売額308.2億円→315億円	173万円 —	2
	8	食品加工産業群の育成	農産物や食品産業、加工業、流通業等の関連産業の育成を図る	総合産業研究所	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 農業生産額70.2億円→75億円 食品生産額18.3億円→20億円 小売業商品販売額308.2億円→315億円	173万円 — 14.8億円 —	2
	9	観光産業拠点特別区の創設	「角館」「田沢湖畔」「乳頭・高原・玉川・水沢」を観光産業拠点特別区として重点的に施策を展開する。	観光課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 観光客入り込み数525万人→600万人 宿泊者数66万人80万人	173万円 546万人 68万人	4
	10	産業・職人マイスター制度の創設	樺細工、イタヤ細工等の伝統工芸品の他、わら細工やツル細工など消滅の恐れのある技法をマイスター制度を創設して後継者に伝える	商工課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 事業所従事者数13,363人→13,500人	173万円 13,038人	3
	11	中小企業振興条例の制定・支援の重層化	条例制定により、産業振興方針の明確化、施策の具現化が図られ、行政姿勢の連続性が担保される。	商工課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 集中企業訪問事業(新規)累計120社 事業所従事者数13,363人→13,500人	173万円 26社 13,038人	3
	12	芸術文化産業(音楽・美術・映像等)の育成	芸術文化産業の振興により、地域の活性化とともに市の新歳入の可能性も探る。	企画政策課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円	173万円	3
	13	市・観光協会・地域団体との連携推進	三観光協会の統一を目標に、これに向けた連携強化のための組織づくりや連携事業を実施する。	観光課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 観光客入り込み数525万人→600万人 宿泊者数66万人80万人	173万円 546万人 68万人	4
	14	新エネルギー・新素材産業への参入	太陽光、風力、バイオマス等の新エネルギーを活用した環境型グリーン産業を育成する。	企画政策課	市民1人当たり分配所得172万円→190万円 集中企業訪問事業(新規)累計120社	173万円 26社	2
③医療を再生し福祉を充実します	15	医師確保事業(テナントドクターズ・奨学金)	医師不足を解消するため、テナントドクターズ制度や奨学金制度を設け医師確保を図る。	医療局	医師数12人→15人(人口1万人あたり) 看護師数等121人→123人(人口1万人あたり) 医療従事者奨学金制度(新規)月額上限20万円	14.6人 129.9人 20万円	3
	16	角館病院改築・新医療機器事業	老朽化した角館総合病院の新築と新医療機器を整備する。	角館総合病院	医師数12人→15人(人口1万人あたり) 看護師数等121人→123人(人口1万人あたり)	14.6人 129.9人	4
	17	田沢湖病院救急医療再開対策事業	救急医療体制を再開するために医師確保を進める。	田沢湖病院	医師数12人→15人(人口1万人あたり) 看護師数等121人→123人(人口1万人あたり)	14.6人 129.9人	2
	18	「癒しと医療」まちづくり事業	温泉群、温泉施設と医療、福祉の促進し、「癒しと医療」のまちづくりを進める。	観光課	温泉療法医1人→2人 温泉療法士(新規)20人	4人 20人	4
	19	小規模多機能型福祉施設整備促進事業	・高齢者が、「通所・訪問・泊まり」の3つのサービスを24時間受けることができる小規模多機能型福祉施設の整備を進める。 ・空き家、空き店舗へ改装費補助、生活の横に見守る福祉施設を促進。	長寿支援課		—	4
	20	障害者の職場づくり推進事業	職場づくりを推進するための委員会を設置し、障がい者の就労に結び付く制度や環境づくりを検討する。	社会福祉課		—	4
④市民分権を進めます	21	地域運営体の設置	昭和の合併前の9地域に、地域の特性を活かした自主的な活動により、所得や生活基盤の向上を図るため地域運営体を組織する。	企画政策課	9地域運営体の立ち上げ	9地域	4
	22	市民サポートセンターの開設	市内10箇所に市民サポートセンターを設置し、窓口業務、産業振興、地域運営体のサポートなど地域の活動拠点とする	企画政策課	9地域運営体の立ち上げ	9地域	3
	23	地域運営体予算の確保(予算編成優先度No.1)	一つの地域運営体に年間500万円を上限とする交付金予算を確保する。	企画政策課	地域事業予算枠(新規)4,500万円程度	4,500万円	4
	24	行政組織の再編	新たな政策や事業を展開するにあたり、より効果的・効率的な事務の執行ができる組織のあり方を検討のうえ再編する。	企画政策課		—	4
⑤徹底的な行財政改革を断行します	25	市役所建設の凍結・再検討	構想段階である市役所の建設について再検討を行う。	企画政策課	行財政改革指標 義務的経費48.2%→45% 投資的経費19.3%→17% 実質公債費比率19.5%→17% 1人当市借金額85万円→70万円	50.8% 9.4% 19.2% 83万円	3
	26	新行財政改革チームの設置	行政組織の再編の一環として、行財政改革を推進するための専任部署を立ち上げ、実効性確保及び進捗状況の情報開示を行う。	企画政策課	行財政改革指標 義務的経費48.2%→45% 投資的経費19.3%→17% 実質公債費比率19.5%→17% 1人当市借金額85万円→70万円	50.8% 9.4% 19.2% 83万円	4
	27	職員給与・特別職報酬等の見直し	職員給与、特別職報酬の見直しを行う。	総務課	行財政改革指標 義務的経費48.2%→45% 投資的経費19.3%→17% 実質公債費比率19.5%→17% 1人当市借金額85万円→70万円	50.8% 9.4% 19.2% 83万円	2
	28	民間等からの任期付き職員採用	民間のノウハウを活用するため、任期付きで職員を採用する。このための関係条例の整備を進める。	総務課	市民満足度カウンター(新規)70% 市民意識調査(新規)4回(毎年1回)	19.1% 1回	4
	29	物品調達・業務委託の市内発注制度の新設	市内業者の受注機会を増やし、市内経済の活性化を図るため受注制度を確立する。	入札契約室	市内物品調達・業務委託制度(新規)90%	物品 74%	4
	30	全市高速ブロードバンド化事業	全市光ファイバーによる高速ブロードバンド化を促進する。	総合情報センター	市民満足度カウンター(新規)70% 市民意識調査(新規)4回(毎年1回)	19.1% 1回	3
⑥次世代の育成に力を注ぎます	31	少子化対策・子育てプロジェクトチーム活動	男女の出会い、安心して子どもを生み育てる環境づくりを整えるための活動を行う。	子育て推進課	出生数6人→7人(人口1千人当たり)	5人	2
	32	読書環境再編計画策定	市民の読書環境を整えるため読書環境再編計画を策定する。小中学校の図書増冊や各図書館、公民館等とのネットワークづくりに取り組む。	学習資料館	読書環境再編計画策定(新規)1校100冊増	配布済	4
	33	総合型地域スポーツクラブの育成	市内全域で総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、スポーツの振興と市民がスポーツを親しむ環境を整える。	スポーツ振興課	市民スポーツ活動参加事業(新規)全市民の90%以上	45%	3
	34	県立高校市民会議の設置	県立高校の再編について、高校教育のあり方を多面的に検討するため、県立高校市民検討会議を設置する。	企画政策課		—	4
	35	仙北キャンパス開校促進活動	大学等の分校を誘致することにより、地域の活性化や地域経済を潤す。	企画振興課	仙北キャンパス開校数(新規)1校 各学習講座受講者数6,900人→8,000人 伝承ものづくり講座(新規)50回	0校 7,302人 24回	2
⑦生活を守る仕組みを強化します	36	暮らし支援事業(相談窓口・生活資金貸付充	市民の相談窓口や高齢者等の生活資金貸付の充実を図る。	社会福祉課	暮らしの相談窓口開設(新規)9ヶ所	7ヶ所	3
	37	市民声かけ運動の展開	市民がお互いに思いやる気持ちを持つために、市民声かけ運動を展開する。	企画政策課		—	3
	38	ライフライン総点検事業	上下水道等の整備を進めるとともに、大雨や大雪などの災害を未然に防ぐ仕組みを整える。	建設課 都市整備課 環境防災課等	上水道・簡易水道普及率70.6%→75% 下水道普及率(公共)32.2%→35% 消防団員数650人→720人	74.2% 35.3% 612人	4
⑧4年間で実現します	39	公約検証委員会の設置・進捗状況の公表	市民や有識者による公約検証委員会を設置し、達成度の検証、管理を行う。	企画政策課	※公約検証委員会が策定	—	3
	40	公約実現のための行程表作成	公約検証委員会による工程表を作成する。	企画政策課	※公約検証委員会が策定	—	3

「達成目標とする指標」到達状況

指標NO.	指 標 名	当初設定値	最新値	平成25年度目標値	到達度	摘 要
政策1 私が仙北市のエンジンになります						
指標1	新たな政策・事業提案数	—	124件	累計200件以上		平成22年度～23年度
指標2	まちづくりミーティング	—	33件	累計40回		平成22年1月～平成24年1月まで 延べ501人出席
政策2 所得10%以上増やします						
指標3	市民一人当たり分配所得	172万円	173万円	190万円		平成21年度秋田県市町村民経済計算
指標4	総合産業研究成果件数	—	26件	累計60件		平成22年度～23年度
指標5	農業生産額	70.2億円	※	75億円		当初設定値と比較する統計資料なしのため把握できず
指標6	食品生産額	18.3億円	14.8億円	20億円		平成22年工業統計調査
指標7	小売業商品販売額	308.2億円	※	315億円		当初設定値と比較する統計資料なしのため把握できず
指標8	観光客入り込み数	525万人	546万人	600万人		平成22年秋田県観光統計
指標9	宿泊者数	66万人	68万人	80万人		平成22年秋田県観光統計
指標10	集中企業訪問事業累計	—	26社	120社		平成23年度末（市長訪問のみ）
指標11	事業所従事者数	13,363人	13,038人	13,500人		平成21年経済センサス基礎調査
政策3 医療を再生し福祉を充実します						
指標12	医師数（人口1万人当たり）	12人	14.6人	15人		平成22年末（平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査）
指標13	看護師数（人口1万人当たり）	121人	129.9人	123人		平成20年末（平成20年秋田県衛生統計年鑑）
指標14	医療従事者奨学金制度月額上限	—	20万円	20万円		医師（平成22年4月から）
指標15	温泉療法医	1人	4人	2人		平成23年末（医療局）
指標16	温泉療法士	—	20人	20人		平成23年末（医療局）
政策4 市民分権を進めます						
指標17	9地域運営体の立ち上げ	—	9地域設立済	9地域自治運営体		平成22年度→田沢・白岩・桧木内・神代・西明寺・雲沢・生保内 平成23年度→中川・角館
指標18	地域事業予算枠	—	4500万円	4500万円程度		平成23年度
政策5 徹底的な行財政改革を断行します						
指標19	行財政改革指標					
	義務的経費	48.2%	50.2%	45%		平成23年度市町村要覧（平成22年度決算ベース）
	投資的経費	19.3%	9.4%	17%		平成23年度市町村要覧（平成22年度決算ベース）
	実質公債費比率	19.5%	19.2%	17%		平成23年度市町村要覧（平成22年度決算ベース）
	一人当たり当市借金額	85万円	83万円	70万円台		平成23年度市町村要覧（平成22年度決算ベース）
指標20	市内物品調達・業務委託制度	—	物品74% 業務委託等82%	90%		平成23年度末（入札契約室）
指標21	市民満足度カウンター	—	19.1%	70%		平成23年1月から平成24年3月まで（とても不満・やや不満を除く）
指標22	市民意識調査	—	1回	4回（毎年1回）		22年度のみ（企画政策課）
政策6 次世代育成に力を注ぎます						
指標23	出生数（人口1千人当たり）	6人	5人	7人		秋田県の人口と世帯（月報）平成21年10月～平成22年9月
指標24	読書環境再編計画策定	—	1校100冊配布済	1校100冊増		市内小中学校全校に配布
指標25	各学習講座受講者数	6,900人	7,302人	8,000人		平成22年度末、生涯学習講座受講者数（生涯学習課）
指標26	市民スポーツ活動参加事業	—	45%	全市民の90%以上		チャレンジデー参加者（スポーツ振興課）
指標27	仙北キャンパス開校数	—	0校	1校		平成23年度末（企画政策課）
指標28	伝承ものづくり講座	—	24回	50回		平成23年度末（各公民館）
政策7 生活を守る仕組みを強化します						
指標29	暮らし相談窓口開設	—	6ヶ所	9ヶ所		未開設：白岩・雲沢・中川地区
指標30	上水道・簡易水道普及率（公共）	70.6%	74.2%	75%		平成23年4月（企業局）
指標31	下水道普及率	32.3%	34.4%	35%		平成23年度末見込み（下水道課）
指標32	消防団員数	650人	612人	720人		平成24年4月現在（環境防災課）

明日を創る 8 つの約束

政策 1 私が仙北市のエンジンになります

アクションプラン

NO. 1 市行政総点検

効果的・効率的な組織体制の整備、現行事業のゼロベースからの見直し等、行政全般にわたる総点検を実施する。

主な取組み

取組み年度：平成 21 年～（総務部政策推進課）

- ・補助金事業を対象としたスプリングレビューの実施、新規事業やマニフェスト事業を対象としたサマーレビューを実施した。
- ・平成 22 年 6 月に職員政策提案要綱を定め、職員が提案応募する環境と政策を実施する体制を整えた。
- ・試行段階ではあるが 50 事業に対し事務事業評価を実施した。所管課の 1 次評価、庁内評価委員会による 2 次評価結果を平成 23 年 1 月に公表した。
- ・事務事業評価については、本稼働に向け外部評価の検討に入ることとする。

【達成目標とする指標】

新たな政策・事業提案数 ⇒ 累計 200 件以上 【124 件】

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○事務事業評価結果の予算等への反映や職員の改善意識と協力が必須であり、もっと試行段階を踏んで試行錯誤を繰り返すことが必要と判断される。

明日を創る 8 つの約束

政策 1 私が仙北市のエンジンになります

アクションプラン

NO. 2 将来ビジョン検討部会設置

将来ビジョン策定を目的とした市民委員会を設置する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部政策推進課）

市民等10名による策定委員会を立上げ、各回ごとにテーマを設け協議を実施。総合計画をはじめ他の既存計画との整合性を保つ必要性があることから、ビジョンの位置付けと計画期間等が課題となった。平成22年度を含め、6回の会議を開催し、策定委員会から市長に「将来ビジョン」が提出された。

今後は、各部署において実行性等の確認のほか、追加する施策等の作業を行う。その後、市民等の意見を聞き、既存計画に盛り込む、又は市の「将来ビジョン」としての位置付けを行い、市民に公表した後、できるものから実行に移す。

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○市の総合計画との整合性、位置付けについて整理が必要である。

明日を創る 8 つの約束

政策 1 私 が 仙 北 市 の エ ン ジ ン に な り ま す

アクションプラン

NO. 3 市民要望事業の達成度調査

市民からの要望等に対する着手、未着手事項の調査を行い、今後実施の可能性を探る。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部政策推進課）

市民要望事業の達成度調査については、合併後の陳情・要望等を分析したことにより、陳情書等の取扱いについてのルールが明確化された。

市民意識調査については、将来ビジョン策定委員会の進捗に合わせ、市民2千人を対象に実施し、結果の概要を市広報で公表した。当初は市民意識調査を毎年実施することとしていたが、行革大綱において隔年実施することとした。

【達成目標とする指標】

まちづくりミーティング⇒累計40回【33回】

平成22年1月から平成24年1月までに33回開催、延べ501人が出席。

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○まちづくりミーティング等の懇談会について、1回あたりの参加者の増加が課題である。

明日を創る 8 つの約束

政策 1 私が仙北市のエンジンになります

アクションプラン

NO. 4 将来ビジョン発表

将来ビジョン策定委員会でまとめたビジョンを市民に公表し意見を求める。

主な取組み

取組み年度：平成 22 年度～（総務部政策推進課）

○市民等 10 名で構成する「仙北市将来ビジョン策定委員会」にて協議を重ね、平成 24 年 3 月に「仙北市将来ビジョン」を公表。

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○市の総合計画との整合性、位置付けについて整理が必要であり、今後の施策にどう活かしていくかが課題。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO. 5 総合産業研究所の新設

地元の米、野菜、山菜等を原料に食品加工、商品開発やマーケティング業務等を行う。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（農林部総合産業研究所）

平成22年4月に総合産業研究所を新設。

22年度は主に首都圏での物販活動や地域産品を活用した商品開発に取り組んだが地域全体への経済波及効果を上げることができなかった。23年度も22年度と同様に首都圏での物販活動等に取り組んだが、活動を通して、実際に商品開発に取り組む者の主体性を促すことと、加工・販売まで繋げることのできる作物の生産振興が必要なことが分かった。24年度は商品開発支援および生産作物振興へ重点を置いた取組みをしたい。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円
総合産業研究所成果件数	—	26件(H23.3)	累計60件
農業生産額	70.2億円	※統計資料なし	75億円
食品生産額	18.3億円	14.8億円(H22)	20億円

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

○物販活動や商品開発の取組者が市に求めている支援については、様々なケースがあり一元的に取り組むことが困難となっている。

明日を創る 8つの約束

政策 2 4年間で所得10%以上増やします

アクションプラン

NO.6 食育と地産地消運動の展開

学校給食、保育所等への地場農産物の利用拡大を図る。

主な取組み

取組み年度：平成21年度～

（農林部農山村活性課・総合産業研究所・農山村体験デザイン室・教育委員会教育指導課）

- ・官民一体となって仙北市食育推進会議を設置し、学校給食における地場産野菜等の使用率向上が図られた。
- ・ふるさとの食育推進事業において平成22年度新設の総合産業研究所地域資源活用専門員との連携により講習会等を実施した。
- ・平成23年度新設の農山村体験デザイン室にて、グリーンツーリズム推進事業により自家産・地場産の食材を使った飲食業・宿泊業の活動支援・PRを実施した。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円
農業生産額	70.2億円	※統計資料なし	75億円

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

- 地産地消の一層の推進を図るため、地場産食材の流通体制の構築と、価格のアンマッチへの対応および食材の一次加工体制整備が必要となっている。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO. 7 市内と市外を結ぶ産業プラットフォーム事業

市内企業の技術を首都圏等へ売り込み、市と首都圏の企業の架け橋を担うため、商工業組合や商工会等に出向きPRを実施する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（観光商工部商工課）

産業振興対策委員会の開催、首都圏企業懇談会への出席、企業立地ノウハウセミナーへの参加。今後の企業訪問実施が課題。リッチセミナーへの参加、産業振興施策パンフレットの製作。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円
小売業商品販売額	308.2億円	※統計資料なし	315億円

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

○企業にとって、他の地域よりも仙北市への立地が優位な点を見だしPRを行う。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO.8 食品加工産業群の育成

農産物や食品産業、加工業、流通業等の関連産業の育成を図る。

主な取組み

取組み年度：平成 22 年度～

（農林部農山村活性化課・総合産業研究所・観光商工部商工課）

- ・フードビジネス応援事業にて、自家製野菜等の農産物の加工販売投資経費への補助を実施した。
- ・農商工連携推進事業にて、総合産業研究所による特産物開発、首都圏物販活動等を実施した。
- ・全国ふる里ふれあいショップ「上板橋とれたて村」等への出店補助を実施した。

【達成目標とする指標】

（平成 25 年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172 万円	173 万円 (H21)	190 万円
農業生産額	70.2 億円	※統計資料なし	75 億円
食品生産額	18.3 億円	14.8 億円 (H22)	20 億円
小売業商品販売額	308.2 億円	※統計資料なし	315 億円

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

- 農商工連携や 6 次産業に取り組むための一次産品が不足している。園芸作物の生産振興への支援が必要となっている。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO. 9 観光産業拠点特別区の創設

「角館」「田沢湖畔」「乳頭・高原・玉川・水沢」を観光産業拠点特別区として重点的

主な取組み

取組み年度：平成 21 年度～（観光商工部観光課）

- ・ 拠点特別区観光戦略会議を 3 回(分科会 3 回)を開催し提言書を提出。提言に基づき各種事業を展開。震災後、仙北市の観光について戦略会議を 2 回開催し、助言により宿泊クーポン等の事業を展開。
- ・ 桜まつり等各種観光イベント開催により観光客の誘客を図り、リピーター確保に向けコミュニケーションを図りイベントの魅力を PR した。
- ・ 首都圏や仙台等からの誘客を図るため県や観光協会と連携しキャンペーンを実施。パンフレット等の充実を図る。旅行雑誌・タウン情報誌・電車内に広告宣伝し誘客を図った。
- ・ 秋田県に来ていた外国人観光客のほとんどが田沢湖・角館を訪れているが宿泊まで結びついていない状況であり、韓国・台湾に出向き受け入れ体制について詳しい情報を発信し滞在型誘客を図った。

【達成目標とする指標】

(平成 25 年度)	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172 万円	173 万円(H21)	190 万円
観光客入り込み数	525 万人	546 万人(H22)	600 万人
宿泊者数	66 万人	68 万人(H22)	80 万人

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 東日本大震災の影響による観光客等の減少を補う取組みが積極的に展開されており、今後に期待が持てる。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO.10 産業・職人マイスター制度の創設

樺細工、イタヤ細工等の伝統工芸品の他、わら細工やツル細工など消滅の恐れのある技法をマイスター制度を創設して後継者に伝える。

主な取組み

取組み年度：平成21年度～（観光商工部商工課）

- ・伝統工芸樺細工技能後継者育成事業にて、技術継承と後継者育成のため、指導者に対し育成資金を支給した。
- ・せんぼくふるさとマイスター事業にて、マイスター5名を任命し、活動謝礼金を交付した。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円
事業所従事者数	13,363人	13,038人(H21)	13,500人

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○引き続きマイスターの確保に努める。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO.1 1 中小企業振興条例の制定・支援の重層化

条例制定により、産業振興方針の明確化、施策の具現化が図られ、行政姿勢の連続性が

主な取組み

取組み年度：平成 21 年度～（総務部重点プロジェクト推進室・観光商工部商工課）

- ・市内経済の活性化等を目的として「仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例」を平成 22 年 3 月から施行したほか、市民・事業者・行政が一体となって産業振興を推進するため「仙北市産業振興基本条例」を平成 23 年 9 月から施行した。
- ・商工業起業等応援事業費補助金にて、新規開業や業務拡張に伴う施設整備への支援を実施したほか、仙北市中小企業振興資金事業にて、利子補給や保証料補給等を実施した。
- ・緊急雇用助成金及び緊急雇用維持支援事業費補助金による企業への支援を実施した。

【達成目標とする指標】

（平成 25 年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172 万円	173 万円 (H21)	190 万円
事業所従事者数	13,363 人	13,038 人 (H21)	13,500 人
集中企業訪問事業 ⇒ 累計 120 社 【26 社 (平成 23 年度末)】			

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○仙北市産業振興基本条例に定められた方針に従い、産業振興施策を継続実施する。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO.1 2 芸術文化産業（音楽・美術・映像等）の育成

芸術文化産業の振興により、地域の活性化とともに市の新歳入の可能性も探る。

主な取り組み

取り組み年度：平成22年度～（総務政策推進課・教育委員会・文化財課）

- ・平成22年度と23年度に継続して文化庁文化芸術創造都市モデル事業等の採択を受け、わらび座や市内芸術団体等と共に事業に取り組んだ結果、その取り組みが評価され文化庁長官表彰に採択された。
- ・平成26年度秋田国民文化祭の実施事業等について、県等との調整を実施した。
- ・重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業にて、武家屋敷内の各種修理を実施。
- ・伝建群防災計画策定事業にて、早稲田大学との受託契約により調査研究を実施。
- ・弘道書院復元事業にて、山形大学の受託研究により復元に関する基本構想を作成。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円

評価 【3】 必要な取り組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○取り組まれている事業については一定の評価ができるが、市の新歳入の可能性を具現化するには新たな施策が必要である。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO.13 市・観光協会・地域団体との連携推進

三観光協会の統一を目標に、これに向けた連携強化のための組織づくりや連携事業を

主な取組み

取組み年度：平成21年度～（観光商工部観光課）

- ・平成22年度は、仙北市3地区の観光協会の連携を推進。ロゴマークを公募により選定し、それを全面に出し観光宣伝を行った。
- ・平成23年度は、仙北市3地区の連携を深めるため、6月25日に「田沢湖・角館観光連盟」が発足した。震災で落ち込んだ観光客を取り戻すため、秋田美人百人キャンペーン等を行い、オール仙北で観光宣伝、誘客を行った。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円
観光客入り込み数	525万人	546万人(H22)	600万人
宿泊者数	66万人	68万人(H22)	80万人

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○各地区観光協会が存続している形態が続く現状の中で、いかにして一体となって仙北市の観光をPR・売り込みをしていくのかといったスキームやプロジェクト等の取り組みを確立させていくことが急務となっている。

明日を創る 8 つの約束

政策 2 4 年間で所得 10 %以上増やします

アクションプラン

NO.14 新エネルギー・新素材産業への参入

太陽光、風力、バイオマス等の新エネルギーを活用した環境型グリーン産業を育成する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（市民生活部環境保全センター・農林部農山村活性課）

- ・ 公共施設への太陽光発電設備等設置事業として、環境保全センターに太陽光発電10kw 事務所等のLED灯具65台（130本）を導入した。平成23年12月完成、年間の二酸化炭素削減目標：4.2トン（平成23年12月末現在二酸化炭素削減量実績：4.63t）
- ・ 平成22年度に木質バイオマス施設が稼働したが、原料チップの高含水率に伴うタール発生が障害となり、運転効率の低下を招いたため、熱・電力の供給が当初計画を下回った。
- ・ 平成23年度はガス化炉、ガスクリーナーの改修を施し、改修計画に基づき9月から工事を実施。1月下旬から試験運転を再開している。
- ・ 新産業に結び付くような施策は展開できていない。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
市民一人あたり分配所得	172万円	173万円(H21)	190万円
集中企業訪問事業 ⇒ 累計120社 【26社(平成23年度末)】			

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

○木質バイオマス施設の安定稼働による「にしき園」や「クリオン」への電力と熱供給の安定供給を目指す。東日本大震災以降、新エネルギーの注目度は極めて高いので、太陽光や小水力発電等に関する積極的な取り組みが求められる。

明日を創る8つの約束

政策3 医療を再生し福祉を充実します

アクションプラン

NO.15 医師確保事業（テナントドクターズ・奨学金）

医師不足を解消するため、テナントドクターズ制度や奨学金制度を設け医師確保を図る。

主な取組み

取組み年度：平成21年度～

（総務部重点プロジェクト推進室・総務部政策推進課・医療局・角館総合病院・田沢湖病院）

- ・平成22年4月1日に仙北市病院事業医師等修学資金貸与条例を制定し、23年度までで医師4名、薬剤師1名、看護師7名に貸付。
- ・テナントドクターズ制度実施に向け、医療特区の事前相談をしたが国の見解は不承認。
- ・将来的な医師確保を視野に入れ、研修医受け入れに係る住宅の借上料を長期継続契約で締結。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
医師数（人口1万人あたり）	1.2人	14.6人(H23)	1.5人
看護師数等(人口1万人あたり)	12.1人	129.9人(H20)	12.3人
医療従事者奨学金制度 ⇒ 月額上限20万円 【平成22年4月から20万円（医師）】			

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○中長期的な視点による医師確保対策を継続する。

明日を創る 8 つの約束

政策 3 医療を再生し福祉を充実します

アクションプラン

NO.16 角館病院改築・新医療機器事業

老朽化した角館総合病院の新築と新医療機器を整備する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（病院事業 角館総合病院）

病院建設用地候補地選定委員会から市内候補地4箇所が答申される。
建設候補地として角館町落合地区を決定。平成26年度10月の新病院オープンを目指す。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
医師数（人口1万人あたり）	12人	14.6人(H23)	15人
看護師数等（人口1万人あたり）	121人	129.9人(H20)	123人

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○平成24年度は、用地測量、基本設計に着手。

明日を創る 8 つの約束

政策 3 医療を再生し福祉を充実します

アクションプラン

NO.17 田沢湖病院救急医療再開対策事業

救急医療体制を再開するために医師確保を進める。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（病院事業 田沢湖病院）

- ・ 深刻な医師や看護師等の不足のなか、平成22年4月に常勤医師が1名増員され3名体制となり、平成23年4月からは病院事業管理者を迎えているが、現実的には救急再開までは至っていない。
- ・ 平成22年3月に、角館消防署田沢湖分署に高規格救急自動車が配備され、救急医療の一端を担い二次医療機関へ搬送できる体制となった。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
医師数（人口1万人あたり）	1.2人	14.6人(H23)	1.5人
看護師数等（人口1万人あたり）	121人	129.9人(H20)	123人

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

- 短期間で劇的に解決できる問題ではないが、1日でも早く再開できるよう取り組みの継続が必要。

明日を創る 8 つの約束

政策 3 医療を再生し福祉を充実します

アクションプラン

NO.18 「癒しと医療」まちづくり事業

温泉群、温泉施設と医療、福祉の促進し、「癒しと医療」のまちづくりを進める。

主な取り組み

取り組み年度：平成22年度～（観光商工部観光課・病院事業）

- ・温泉療法士活用観光事業により、各施設の温泉成分収集と温泉療法士のテキストを作成、温泉フォーラム、温泉ホスピタリティ研修会を開催した。
- ・仙北市雇用創造推進協議会の事業による「温泉浴マイスター人材育成セミナー」（温泉療養指導士育成）を平成22年度に開催した。
- ・病院事業管理者と西明寺診療所長のほか、市立病院勤務医の2名が温泉療法医として認定された。
- ・病院事業管理者作成のカリキュラムにより、緊急雇用事業で雇用された人々を温泉療法士として育成し、各温泉宿泊施設に配置した。

【達成目標とする指標】

（平成25年度）	作成時	最新値	目標値
温泉療法医	1人	4人(H23)	2人
温泉療法士		20人(H23)	20人

評価 【4】 必要な取り組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 「第77回日本温泉気候物理医学会総会・学術集会」の誘致し、仙北市で平成24年6月7日から10日の4日間にわたり開催される。

明日を創る 8 つの約束

政策 3 医療を再生し福祉を充実します

アクションプラン

NO.19 小規模多機能型福祉施設整備促進事業

- ・高齢者が、「通所・訪問・泊まり」の3つのサービスを24時間受けることができる小規模多機能型福祉施設の整備を進める。
- ・空き家、空き店舗へ改装費補助、生活の横に見守る福祉施設を促進。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（福祉保健部長寿支援課）

- ・大曲仙北管内で仙北市の高齢化率は32.76%で最も高く、要介護5の人数も多い状況にあり早急な整備が必要となっている。平成22年度から施設整備について介護保険事務所と協議し、平成23年度神代地区、角館地区に各1カ所ずつ計2カ所民間資本により施設が建設された。
- ・小規模多機能型居宅事業として長野県長野市の空き家を利用した施設等3カ所を視察した。仙北市に住居する高齢者が安心して暮らすために必要な「憩いの居場所づくり」について先進地の講師を招き研修し理解を深める。

評価【4】必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 施設建設により通所30人、宿泊18人の枠が広がり利用できるようになった。
- 憩いの居場所は必要と考えている人は多いが、行政がどこまでサポートできるか課題も多い。何回か勉強会を開催し互いに理解を深めていく必要がある。

明日を創る 8 つの約束

政策 3 医療を再生し福祉を充実します

アクションプラン

NO. 20 障害者の職場づくり推進事業

職場づくりを推進するための委員会を設置し、障がい者の就労に結び付く制度や環境づくりを検討する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（福祉保健部社会福祉課）

障害者の職場づくり推進事業策定委員会設置要綱を定め、委員11名を委嘱し合計3回の委員会を開催した。障害者1,773名を対象として就労意向などアンケート調査、事業所52社を対象とした雇用に関するアンケート調査を実施した。

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 就労意欲のある障がい者が地元企業等へ一般就労の機会が得られるよう、新たな地域障がい者雇用支援制度（仮称）、ネットワークづくりが必要である。

明日を創る 8 つの約束

政策 4 市民分権を進めます

アクションプラン

NO. 2 1 地域運営体の設置

昭和の合併前の9地域に、地域の特性を活かした自主的な活動により、所得や生活基盤の向上を図るため地域運営体を組織する。

主な取組み

取組み年度：平成21年度～（総務部政策推進課・市民生活部地域センター）

- ・平成22年4月に田沢が設立し、その後、白岩、桧木内、神代、西明寺、雲沢、生保内の計7地域で設立された。平成23年は4月に中川、11月に角館が設立され、市内9地域の設立が完了した。各地域運営体にサポート職員が配置されている。各地域運営体の情報交換等を目的として「仙北市地域運営体連絡協議会」が平成24年2月に設立された。
- ・市民が主役のまちづくりを進めるため「仙北市協働によるまちづくり基本条例」を平成24年3月に制定した。

【達成目標とする指標】

9地域運営体の立ち上げ ⇒ 平成23年11月までに全て設立済

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 地域運営体の事業や交付金の使途等について様々な課題が出てきているため、一定のルールづくりが必要である。

明日を創る 8 つの約束

政策 4 市民分権を進めます

アクションプラン

NO. 2 2 市民サポートセンターの開設

市内 10 箇所に市民サポートセンターを設置し、窓口業務、産業振興、地域運営体のサポートなど地域の活動拠点とする。

主な取組み

取組み年度：平成 22 年度～（総務部政策推進課）

23 年度からのサポートセンター開設に向け、関係職員間での業務打合せ、サポートセンターで行う事業の予算化を目指したが、時期尚早との声等があり、予算化や開設には至らなかった。23 年度で再検討した結果、24 年度から各地域センターや出張所の地域支援班にサポートセンターの名称を用いて、名称や業務の浸透を図る。

【達成目標とする指標】

9 地域運営体の立ち上げ ⇒ 平成 23 年 11 月までに全て設立済

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○サポートセンターの名称が市民に認知されるよう PR 活動を実施。

明日を創る 8 つの約束

政策 4 市民分権を進めます

アクションプラン

NO. 2 3 地域運営体予算の確保（予算編成優先度No.1）

一つの地域運営体に年間500万円を上限とする交付金予算を確保する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部政策推進課）

平成22年度設立が7地域、予算額3,350万円を確保

平成23年度設立が2地域、既設7地域運営体と合せて予算額4,500万円を確保

平成22年度交付実績 ⇒ 2,696万円

平成23年度交付実績 ⇒ 4,091万円（見込み）

【達成目標とする指標】

②地域事業予算枠 ⇒ 4,500万円程度 【確保済】

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○地域運営体の事業や交付金の使途等について様々な課題が出てきているため、交付金の原資が税金であることに鑑み、一定のルールづくりが必要である。

明日を創る8つの約束

政策4 市民分権を進めます

アクションプラン

NO.24 行政組織の再編

新たな政策や事業を展開するにあたり、より効果的・効率的な事務の執行ができる組織のあり方を検討のうえ再編する。

主な取り組み

取り組み年度：平成22年度～（総務部政策推進課）

- ・平成22年度は「総務部」「観光商工部」「農林部」を中心に組織機構改革を実施。
- ・平成23年度は「市民福祉部」「教育委員会」を中心に組織改革を実施した。今後、ますます職員数が減少し、現状の組織体制では業務に支障を来すことが想定されることから、スタッフ制等の導入の検討に取り組むこととする。

評価 【4】 必要な取り組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 職員の減少が避けられない状況にあるが、反対に業務量は増えていくことから効率的かつ弾力的な組織再編を検討する必要がある。

明日を創る 8 つの約束

政策 5 徹底的な行財政改革を断行します

アクションプラン

NO. 2 5 市役所建設の凍結・再検討

構想段階である市役所の建設について再検討を行う。

主な取組み

取組み年度：平成 21 年度～（総務部政策推進課）

- ・平成22年7月に市民等14名を委員とする「みんなの庁舎検討委員会」を設置し、5回の協議を経て、平成23年3月に提言書を提出した。翌年度以降からは、本提言書や既報告書、調査等をもとに庁舎整備に関する考え方を定めることとした。
- ・平成23年度は、庁舎整備に関する基本方針を定めるため、庁内部長等10名を委員とする「庁舎整備推進委員会」を設置、委員の意見を集約し、市長に報告した。これを受け「庁舎整備に関する基本方針」を議会に示した。

【達成目標とする指標】

(平成 25 年度)	作成時	最新値	目標値
行財政改革指標			
・義務的経費	48.2%	50.8%(H22)	45%
・投資的経費	19.3%	9.4%(H22)	17%
・実質公債費比率	19.5%	19.2%(H22)	17%
・一人あたり市借金額	85万円	83万円(H22)	70万円台

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

- 市民委員会での意見や提言は市民の総意ではない。全ての市民が納得できるような庁舎整備は困難であるが、限りなく多くの市民から賛同されることが望まれている。

明日を創る 8 つの約束

政策 5 徹底的な行財政改革を断行します

アクションプラン

NO.26 新行財政改革チームの設置

行政組織の再編の一環として、行財政改革を推進するための専任部署を立ち上げ、実効

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部政策推進課）

- ・平成22年4月から専任部署として総務部政策推進課行財政改革推進班を新設。平成23年から平成27年度までの第2次行政改革大綱を制定した。その他、組織の見直しを実施。
- ・福祉施設民営化として養護老人ホーム角館寿楽荘と特別養護老人ホームかくのだて桜苑を民間移譲した。

【達成目標とする指標】

(平成25年度)	作成時	最新値	目標値
①行財政改革指標			
・義務的経費	48.2%	50.8%(H22)	45%
・投資的経費	19.3%	9.4%(H22)	17%
・実質公債費比率	19.5%	19.2%(H22)	17%
・一人あたり市借金額	85万円	83万円(H22)	70万円台

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 初期の目的は達成している。「第2次行政改革大綱」に基づく「実施計画」を着実に実行する。

明日を創る 8 つの約束

政策 5 徹底的な行財政改革を断行します

アクションプラン

NO. 27 職員給与・特別職報酬の見直し

職員給与、特別職報酬の見直しを行う。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部総務課）

- ・特別職の給与減額を市長20%、副市長13%、教育長8%として実施。
- ・平成23年度は、12月一時金支給率引上げを凍結。

【達成目標とする指標】

(平成25年度)	作成時	最新値	目標値
行財政改革指標			
・義務的経費	48.2%	50.8%(H22)	45%
・投資的経費	19.3%	9.4%(H22)	17%
・実質公債費比率	19.5%	19.2%(H22)	17%
・一人あたり市借金額	85万円	83万円(H22)	70万円台

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

○職員の給与については、人事院・秋田県人事委員会勧告を尊重し、また周辺地方公共団体の動向も参考にして、適切な給与改定を実施している。職員の意識改革及び市民への説明責任を果たし健全な行財政改革に取り組む。

明日を創る 8 つの約束

政策 5 徹底的な行財政改革を断行します

アクションプラン

NO. 28 民間等からの任期付き職員採用

民間のノウハウを活用するため、任期付きで職員を採用する。このための関係条例の

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部総務課）

- ・平成22年4月1日より条例施行。民間のノウハウを活用するため2名の任期付職員を採用。
- ・平成23年度は、自己都合により1名の退職、任期満了まで1名で地元食材を活用した商品化事業に着手した。

【達成目標とする指標】

市民満足度カウンター ⇒ 70%	【19.1%】
市民意識調査 ⇒ 4回（毎年1回）	【1回】

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○民間のノウハウにより商品開発化され一定の成果は表れているものの、今後は残された担当職員がどのように活用・発展させていくことが課題。

明日を創る 8 つの約束

政策 5 徹底的な行財政改革を断行します

アクションプラン

NO. 29 物品調達・業務委託の市内発注制度の新設

市内業者の受注機会を増やし、市内経済の活性化を図るため受注制度を確立する。

主な取組み

取組み年度：平成 21 年度～（総務部重点プロジェクト推進室・入札契約室）

- ・平成 22 年 4 月から「仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例」を施行した。
- ・平成 22 年度の市内発注割合は、需用費・業務委託等約 67%、物品購入約 82%
- ・平成 23 年度の市内発注割合は、需用費・業務委託等約 65%、物品購入約 74%
- ・指名審査（130 万円以上）発注工事では市内発注が 90% 以上である。

【達成目標とする指標】

市内物品調達・業務委託制度 ⇒ 90% 【(H23) 物品 74% 業務委託等 65%】

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○工事については市内発注がほぼ定着したと言えるが、一部の工事や物品調達、業務委託等については、市内に取り扱える業者がないケースも見受けられることから、今後は業者育成についても力を入れていく必要がある。

明日を創る 8つの約束

政策 5 徹底的な行財政改革を断行します

アクションプラン

NO.30 全市高速ブロードバンド化事業

全市光ファイバーによる高速ブロードバンド化を促進する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部総合情報センター）

仙北市で光ケーブルを設置し、通信業者へ貸与するIRU方式で実施・計画。

23年度実施 田沢湖高原エリア 32km

24年度計画 桧木内エリア 51km、田沢エリア 26km

通信事業者（NTT）も市設置エリアとかぶらないよう独自に光ケーブルを設置。

【達成目標とする指標】

市民満足度カウンター ⇒ 70% 【19.1%】

市民意識調査 ⇒ 4回（毎年1回） 【1回】

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○事業の実施にあたっては公募型プロポーザル方式を導入しているが
23年度は1社のみの申込みであった。

明日を創る 8 つの約束

政策 6 次世代の育成に力を注ぎます

アクションプラン

NO. 3 1 少子化対策・子育てプロジェクトチーム活動

男女の出会い、安心して子どもを生み育てる環境づくりを整えるための活動を行う。

主な取組み

取組み年度：平成 22 年度～（総務部政策推進課・市民福祉部子育て推進課）

- ・平成 22 年度は、少子化対策として秋田結婚支援センターの結婚サポーターに 6 人が認定され、すこやか出会い応援隊には 3 企業が登録されている。
- ・平成 23 年度は、結婚サポーターの登録が 7 人となり、出会い応援隊には 5 団体が登録し内陸線や駒ヶ岳などの地域の特色を活用した出会い事業が実施されている。23 年度設置された「あきた結婚支援センター」では、個人対個人のマッチング事業が展開され、大勢が集う事業を苦手としていた方々への出会いの機会が拡大された。
- ・保育園、幼稚園が抱える諸問題と将来にわたる保育園、幼稚園のあるべき姿について、「市立保育園・幼稚園のあり方検討委員会」を設置し議論していただいている。

【達成目標とする指標】

（平成 25 年度） 出生数（人口 1 千人あたり）	作成時 6 人	最新値 5 人(H22)	目標値 7 人
-------------------------------	------------	-----------------	------------

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

- 出会い支援については重要であり「あきた結婚支援センター」と連携し事業を展開する必要がある。また多様化する保育ニーズに対し各種施策に取り組んで来ているが、今後「市立保育園・幼稚園のあり方検討委員会」の報告を基にプロジェクトチームを立ち上げ、市としての方針を明確にする必要がある。

明日を創る 8 つの約束

政策 6 次世代の育成に力を注ぎます

アクションプラン

NO. 3 2 読書環境再編計画策定

市民の読書環境を整えるため読書環境再編計画を策定する。小中学校の図書増冊や各図書館、公民館等とのネットワークづくりに取り組む。

主な取組み

取組み年度：平成 22 年度～（総務部企画振興課・学習資料館・田沢湖図書館）

- ・平成 23 年 7 月から「仙北市市民読書条例」を施行した。
- ・市内小中学校 12 校へ一校当たり 100 冊程度（約 20 万）図書を配布。選書にあつては、各学校からの希望を募りそれを反映。又、仙北市子ども読書活動推進事業の一環として講演も実施した。なお、廃棄図書等もあり学校図書館図書標準冊数に達してない状態である。

【達成目標とする指標】

読書環境再編計画策定 ⇒ 1 校 100 冊増

【配布済】

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

○公共図書館と市内小・中学校図書館、公民館図書室との連携・ネットワーク作りに（平成 23 年度「光をそそぐ交付金」にて 12 校に学校図書館システム構築し稼働）取り組む。又、平成 22 年度から各学校に一校当たり 100 冊程度の図書を配布したが、未だ学校図書標準冊数に達成していない。今後も学校の環境整備をしていく上で時代に添った図書をそろえ、蔵書数の増加に努めていきたい。

明日を創る 8 つの約束

政策 6 次世代の育成に力を注ぎます

アクションプラン

NO.33 総合型地域スポーツクラブの育成

市内全域で総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、スポーツの振興と市民がスポーツを親しむ環境を整える。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（教育委員会生涯学習課・スポーツ振興課）

- ・既存の総合型地域スポーツクラブ（田沢湖地区・角館地区）に引き続き、平成23年度、西木地区に「総合型NPO法人きたうらアクアスポーツクラブ」が設立された。平成24年度内に「桧木内地区総合型スポーツクラブ」設立を目指して準備中である。
- ・平成23年5月にチャレンジデー事業に参加。人口30,286人の内、参加者数13,751人、参加率45.4%を記録した。メイン会場を落合運動公園にし各種イベントを実施した。

【達成目標とする指標】

④市民スポーツ活動参加事業 ⇒ 全市民の90%事業 【45.4%】

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

- 総合型地域スポーツクラブについては、旧町村に1団体が設立されており、さらに平成24年度中に桧木内地区に設立の予定であり、神代地区にも設立に向けた働きかけを進めて行く。
- 市民スポーツ活動事業のチャレンジデー事業については、継続し事業を実施し参加率向上を目指す。

明日を創る 8 つの約束

政策 6 次世代の育成に力を注ぎます

アクションプラン

NO. 3 4 県立高校市民会議の設置

県立高校の再編について、高校教育のあり方を多面的に検討するため、県立高校市民検討会議を設置する。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部政策推進課）

- ・平成22年4月に公募市民等21名の委員による「明日の県立高校を考える市民会議」を設立し、協議結果を報告書として平成22年7月市長に渡した。この報告書の意見を尊重しながら、市として、県立高校のあり方を平成22年8月県知事並びに県教育長に要望した。
- ・角館地区統合高校の整備に、地域の声を届けるため、平成23年9月に委員15名アドバイザー2名による「角館地区統合高校推進協議会」を設置した。高校整備の進捗に即した活動を行っている。

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- 秋田県の事業だから仙北市は口出しできないという考え方から脱却し、地域の声を活かし高校を整備してもらいたいという盛り上がりが見られた。県事業にも市や市民が積極的に関わることができる先例となった。

明日を創る 8 つの約束

政策 6 次世代の育成に力を注ぎます

アクションプラン

NO.35 仙北キャンパス開校促進活動

大学等の分校を誘致することにより、地域の活性化や地域経済を潤す。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（総務部企画振興課）

- ・東京大学及び東京農工大を訪問し、各種セミナー等の仙北市開催を依頼。
- ・東京農工大教授千賀裕太郎氏を講師に招いて、田沢湖を題材にしたフォーラムを開催。
- ・サントリーコーポレートビジネス(株)深澤さんの協力により、サントリー製品に使用する水の売り込み
- ・東京農工大、日本映画大学、薬学ゼミナール,を訪問し、仙北市においてキャンパスや各種セミナーの開催を依頼

【達成目標とする指標】

(平成25年度)	作成時	最新値	目標値
各学習講座受講者数	6,900人	7,302人	8,000人
仙北キャンパス開校数		0校	1校
伝承ものづくり講座		24回	50回

評価 【2】 必要な取組みに着手しているが、先行きが見えないもの。

【コメント】

- 近年の大学等を取り巻く環境は、社会情勢や年々進む少子化により経営が厳しく統廃合を含む効率的な運営が求められていることから、キャンパス誘致は非常に厳しい状況にあるが、これまでの大学関係者とのパイプを保ち、他の取り組みも含め引き続き招致活動を進める必要がある。

明日を創る 8 つの約束

政策 6 次世代の育成に力を注ぎます

アクションプラン

NO.36 暮らし支援事業（相談窓口・生活資金貸付充実）

市民の相談窓口や高齢者等の生活資金貸付の充実を図る。

主な取組み

取組み年度：平成22年度～（市民生活部地域センター・福祉保健部長寿支援課）

- ・従来より社会福祉協議会事業として日常生活に必要な資金5万円を上限に貸し付けている（20歳以上で働いている人、親族以外の保証人1人と地元民生委員の一筆が必要。但し生活保護世帯を除く。）
- ・心配ごと相談所は社会福祉協議会委託事業として毎月開催しており、平成23年4月からは各地域センターと出張所に市民相談窓口を設置している。

【達成目標とする指標】

①暮らしの相談窓口開設 ⇒ 9ヶ所 【6ヶ所】

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

○雲沢・中川・白岩地区については公共の相談窓口が存在しないが、角館市民サポートセンター内にサポート体制を集約している。相談窓口の細分化は、今後の市民の意向を確認しながら検討する必要がある。

明日を創る 8 つの約束

政策 7 生活を守る仕組みを強化します

アクションプラン

NO. 3 7 市民声かけ運動の展開

市民がお互いに思いやる気持ちを持つために、市民声かけ運動を展開する。

主な取り組み

取り組み年度：平成 22 年度～（総務部政策推進課）

- ・平成22年7月、市役所若手職員12名による「市民あいさつ運動プロジェクトチーム」が発足、計13回の協議のほか、庁舎、病院で職員へのあいさつ喚起、小学校で講演を行った。協議結果、提言をとりまとめ市長に報告書として提出した。

評価 【3】 必要な取り組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

- あいさつ運動の市民への広がりについて検討を要する。

明日を創る 8 つの約束

政策 7 生活を守る仕組みを強化します

アクションプラン

NO.3 8 ライフライン総点検事業

上下水道等の整備を進めるとともに、大雨や大雪などの災害を未然に防ぐ仕組みを整

主な取組み

取組み年度：平成 21 年度～

（建設部建設課・下水道課・都市整備課・市民生活部環境防災課・企業局）

- ・過疎、辺地対策事業等による市道改良舗装、橋梁改築、除雪体制の整備を実施。
- ・上下水道施設、消防施設、市営住宅、都市公園等の計画的整備を実施。
- ・内陸線への運営費補助、地域公共交通の活性化と再生総合事業への負担金、生活バス路線維持のための支援とデマンド型乗合タクシーの運行支援等を実施。

【達成目標とする指標】

（平成 25 年度）	作成時	最新値	目標値
②上水道・簡易水道普及率	70.6%	74.2%(H23)	75%
③下水道普及率（公共）	32.2%	35.3%(H23)	35%
④消防団員	650人	612人	720人

評価 【4】 必要な取組みを実践し、一定の成果が表れているもの。

【コメント】

- インフラ整備については、計画的整備を着実に実施する。
- 下水道普及率については、補助事業を活用し目標を達成しているが、水洗化率いわゆる下水道への未接続者が多数いるため、今後何らかの対策をこうじて未接続者へのアピールと対応が必要である。

明日を創る 8 つの約束

政策 8 4 年間で実現します

アクションプラン

NO. 3 9 公約検証委員会の設置・進捗状況の公表

市民や有識者による公約検証委員会を設置し、達成度の検証、管理を行う。

主な取組み

取組み年度：平成 2 1 年度～（総務部重点プロジェクト推進室・政策推進課）

- ・平成 2 2 年 3 月に「仙北市マニフェスト検証市民委員会設置要綱」を制定した。平成 2 2 年度からは 4 半期ごとの進捗状況調査を実施しているが、具体的な検証はしていない。
- ・平成 2 3 年度は、市長就任から 2 年が経過したことから、任期の前期分としてアクションプランの検証作業に着手した。
- ・アクションプランは市総合計画の実施計画に関連付けて推進していることから市の政策と位置付け、政策検証として自己評価・外部評価・市民委員会による評価の流れを確立するため準備中である。

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

- 政策評価システムの確立が急務である。

明日を創る 8 つの約束

政策 8 4 年間で実現します

アクションプラン

NO. 4 0 公約実現のための行程表作成

公約検証委員会による工程表を作成する。

主な取組み

取組み年度：平成 2 3 年度～（総務部政策推進課）

政策検証市民委員会の設置に向け準備中。平成 2 4 年度 4 月設置、5 月開催予定。

評価 【3】 必要な取組みを実践しているが、課題を抱え推進途上にあるもの。

【コメント】

- 公約検証委員会として位置付ける「政策検証市民検証委員会」における独自の評価基準等の設定が必要。